

令和3年度公益財団法人富山県健康づくり財団事業計画

公益財団法人富山県健康づくり財団は、県民の健康づくりに寄与する公益財団法人としての使命を果たしていく。

富山県国際健康プラザ及び富山県立イタイタイ病資料館については、平成29年度から5年間の指定管理者の指定を受け、令和3年度まで管理運営を行っていく。

富山県健康増進センターにおいては、施設内健診事業と集団検診事業を財団自主事業として、一体的に運営していく。

令和3年度は、各施設において新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮しながら積極的に事業の実施に取り組むとともに、施設間の連携強化を図り、本県における健康増進事業の中核団体として、県民サービスの向上に努めていく。

第1 富山県国際健康プラザ事業

国際健康プラザは、県民の健康づくりの中核施設として、県民一人ひとりにあった健康づくりを支援するための事業を実施する。

1 指定管理事業

(1) 生命科学館事業

新型コロナウイルス感染症対策として、生命科学館を当分の間休止するが、コロナの収束状況に応じて次の事業を実施する。

ア 展示事業

- ・参加体験型の常設展示を通して、栄養・運動・休養の3つの観点から健康づくりの大切さを学習してもらう。
- ・健康に関するテーマを掲げて季節ごとの企画展示(年3回)や小学生の関心を引き易い内容の公開実験(年9回)を実施し、健康づくりに対する関心を深めてもらう。

イ ボランティア育成事業(登録予定数 約20人)

ボランティア養成講座や研修会を開催し、生命科学館内での子どもの利用をサポートとする人材を育成する。

ウ 校外学習の支援

- ・校外学習を目的に来館する保育所・小学校等の団体を受け入れ、健康づくりの啓発を行う。
- ・健康に関する情報をわかりやすく解説した健康ポケットカード等を配布し、健康づくりの大切さをPRする。

エ 親子ふれあいイベントの開催

じゃぶじゃぶ池や生命科学館を利用する未就学児やその保護者を対象に、楽しく遊び、健康づくりについて学べるイベントを開催し、親子が触れ合う機会を提供する。

(2) 健康スタジアム事業(年間見込み利用者数60,000人)

ア 啓発普及事業

(ア) 健康づくり啓発実践事業(ヘルスプロモーションダイビング事業)

県民の健康づくりへの気運醸成を進め、県民が具体的な健康づくりに一歩踏み出し、自らの健康寿命の延伸に向けて積極的に取り組むよう総合的、集中的に実施する。

a 宿泊体験型健康づくり事業

特定保健指導対象者や糖尿病予備軍等を対象に、栄養・運動・休養の実践を取り入れた体験型事業を今年度は日帰りを実施する。

b いきいきウォーキング事業

手軽にできるウォーキングの啓発普及を目的に体験講座を実施する。また、「富山県民歩こう運動推進大会」などのウォーキング大会に参加するほか、富山県民福祉公園等と連携してウォーキング事業を実施する。

c リラックス体験・推進事業

ストレス解消や休養のための実践方法を指導する。

d 健康フェスティバル開催事業 ～健康づくりへ一歩踏み出そう！～

関係団体等との連携のもと、健康づくりの機運醸成のためイベントを開催する。
(民間ショッピングセンター等を会場とする。)

e 健康づくり相談・支援事業

より安全に健康づくりに取り組めるよう、専門スタッフが随時相談に応じる。

f 健康づくり講師派遣事業

県内各地に出向き、健康づくりに関する講演や実践指導を実施する。

(イ) 健康医学講演会

施設利用者や県民を対象に、県内外から講師を招き、最新の健康に関する話題を取り上げ、日常で心がけるべき健康法等を紹介する講演会を開催し、健康づくりの普及啓発を行う。(年4～5回開催)

(ウ) 健康づくり講座

a PA(プロジェクトアドベンチャー)講座

学校での学級運営や職場での人間関係づくりなどに大切な協力・信頼関係の大切さを実感してもらう体験学習講座を開催する。

b 健康講話

健康スタジアムの利用者に限らず一般県民を対象に、健康づくり(栄養・運動・休養)、生活習慣病等の疾病予防や介護予防等に関する話題を取り上げ、情報提供するとともに健康法を体験する健康講話を開催する。(年10～12回開催)

c ヘルスアップママ講座

生後2か月から3歳までの乳幼児を持つ子育て中の女性を対象に、健康チェックや体力測定等の結果に基づいた運動実践を体験いただき、心身のリフレッシュや産後の体力回復、ボディケアを目的とした健康づくり講座を開催する。健康チェックでは、骨密度チェックに加えて新たに体型チェックと貧血チェックも受けていただく。また、受講者が安心して参加できるように、受講中は乳幼児をちびっ子室で託児する。(月2回開催)

d 保養地講座

新型コロナウイルス感染症対策として当分の間休止するが、コロナの収束状況に応じて次の事業を実施する。

県内の保養地に出向き、自然環境に触れ、健康関連施設を活用し、健康づくりや文化活動を体験し、心身をリフレッシュする講座を開催する。(年1回開催)

e 栄養講座(四季のヘルシークッキング講座)

四季ごとの食材を使い、手軽にできるヘルシーな料理作りの講話と実習・試食を取り入れた体験講座を実施する。(年4回開催)

イ 調査研究事業

(ア) 健康増進プログラム調査研究

大学・研究所等の有識者や各機関と連携し、県が進める健康管理システムに代わる新たな健康増進プログラム開発への協力やサービス内容の向上に資する調査、研究を行う。

(イ) 富山県健康増進施設連絡協議会の活動

県内の運動型健康増進施設等 34 施設で構成する「富山県健康増進施設連絡協議会」を運営し、各施設間の情報交換を行うとともに、職員の資質向上のための研修会を開催する。

ウ 情報提供事業

(ア) インターネットによる情報発信

健康プラザのホームページ「とやま健康パーク」やフェイスブックを通じ、施設や事業内容の紹介、健康づくり情報や最新のイベント情報の紹介等を行う。

(イ) メールマガジンの発行

健康・イベント情報をタイムリーに提供する。

(ウ) リーフレット等の作成、配布

健康ポケットカード（57 種類）や健康づくり処方せん（健康スタジアム用、家庭用）などのリーフレットを配布する。

(エ) マスメディアを通じた情報発信

テレビや新聞、雑誌等へ情報提供する。

(オ) 健康に関するイベントへの出展

「富山県労働安全衛生大会」や「いきいきとやま健康と長寿の祭典」が開催される際に出展する。

エ 人材育成事業

(ア) 健康づくり担当者研修会（年 1 回開催）

県・市町村の健康づくり担当者や学校の保健指導者等を対象に、最新の健康情報の提供等知識・技能向上のための研修会を開催する。

(イ) 健康づくり指導者研修会（年 1 回開催）

健康・体力づくり事業財団の認定を受けた健康運動指導士等の登録更新のための単位認定講座を開催し、県や市町村、民間の健康増進施設に在籍する健康づくり指導者の資質向上をめざす。

(ウ) 健康スポーツ医師研修会（年 1 回開催）

地域医師会と連携して、運動療法等の健康づくり指導法に関する研修会を開催する。また、日本医師会認定の健康スポーツ医の資格の更新に必要な医学研修会を開催し、健康診断部門と健康づくり指導の連携強化を図る。

オ 実践指導事業(健康スタジアムにおける実践指導)

栄養・運動・休養の観点から健康づくりの実践指導を行うため、栄養士、健康運動指導士、保健師等を配置し、それぞれ専門的な指導を行う。

(ア) コース事業の実施

利用目的に応じて各専門スタッフが、総合的な健康づくり(栄養・運動・休養)プログラムを提供する。

a 生活習慣病予防コース

生活習慣病の予防・改善を目的に施設を利用し、健康づくりに取り組んでもらうコース。

名 称	内 容
6 ヶ月充実コース (利用期間:6 ヶ月)	持参した健診データと問診・運動負荷・体力測定結果等をもとに、医師が総合的な判定を行い、生活習慣病予防のための運動・栄養・休養に関するプログラムを提供し、健康スタジアムでプログラムの実践をしてもらう。これを基に長期的に施設を利用しながら健康づくりに取り組んでもらう。 (医療費控除対応コース)
温泉療法1 ヶ月 コース (利用期間:1 ヶ月)	温泉療法医による温泉療養指示書を発行し、温泉利用指導者による温泉入浴・水中運動等の指導を行い、温泉を活用した健康づくりに取り組んでもらう。 (医療費控除対応コース)
健康充実コース (1 日コース)	持参した健診データと問診・運動負荷・体力測定結果等をもとに、医師が総合的な判定を行い、生活習慣病予防のための栄養・運動・休養に関するプログラムを提供し、施設でプログラムの実践してもらう。

b 健康保持コース

健康・体力の保持増進を目的に、個人に適した栄養・運動・休養のプログラムを提供し、運動の実践等健康づくりに取り組むきっかけとするコース。

名 称	内 容
健康づくり通信 指導コース (期間:3 ヶ月)	居住地域や勤務の都合で健康プラザを頻繁に利用できない人を対象に、地域で手軽に実行できる運動実践プログラムを提供した後、各地域で取り組まれた健康づくりの実践状況等を FAX やメール等で健康プラザに送付してもらい、通信でスタッフが指導を行う。(期間中は施設を3 回利用できる)
体力測定コース (1 日コース)	主として65 歳未満の人を対象に、自分の体力にあった健康づくりの実践を支援する。 問診や体力測定結果等をもとに運動方法や休養方法を提案し、健康づくりのための情報提供と実践のきっかけの場を提供する。

c 子ども(親子)の健康づくりコース (2 日コース)

子どもと保護者が一緒に参加し、健康づくり(栄養・運動・休養)について学び、体験してもらい、健康づくりのきっかけにしてもらうコース。(年2 回開催)

d 高齢者向けコース

65 歳以上の高齢者を対象に、自身の体力を確認し、健康づくりを体験してもらうコース。

名 称	内 容
いきいきコース (1 日コース)	65 歳以上の人を対象に、介護を必要としない生活を送るためのきっかけづくりを目的とする。 生活体力を測定し、昼食(ヘルシー弁当)をはさみ、運動実践を体験してもらい、よりよい生活習慣を身に付けるための情報提供と運動実践の場を提供する。

e セルフコース

基本的に、施設を自由に利用してもらうが、健康づくりに取り組みたいと考えている人に対して、施設の利用方法や年齢、体力に応じた運動方法をアドバイスし、継続的な健康づくりを支援するコース。

継続的に健康プラザを利用できない人には、家庭や近隣の運動施設等を利用

して継続可能な健康づくり実践メニュー情報（健康づくり処方せん：在宅編）を提供し、県内健康増進施設とも連携して、身近で取り組む健康づくりを支援する。

(イ) 自由参加プログラム

トレーニング・プールエリアで、利用者の利用形態に応じた内容を工夫し、自由に参加できるプログラムを実施する。

(ウ) 健康測定

自らの健康状態を把握し、その改善に向けて行動する契機として、健康スタジアム内において、利用者の希望に応じて、手軽な料金(520円)で健康チェックと指導を行う。新たに「体型チェック」と「脚の運動機能チェック」を加える。

項目	内容
骨密度チェック	超音波式による骨密度測定を行い、測定結果と問診内容に基づき、骨粗鬆症予防を心がけた生活習慣についてアドバイスする。
貧血チェック & 食事バランスチェック	指先でヘモグロビン（血色素）推定理を測定し、貧血傾向や体調について把握します。食習慣、食事バランス、塩分・糖分のとり方を評価し、食事についてアドバイスする。
内臓脂肪面積チェック	内臓脂肪面積測定を行い、メタボリックシンドローム等の生活習慣病予防についてアドバイスする。
ストレス度と血管年齢チェック	血管壁の弾力性を評価するとともに、自律神経バランス（ゆらぎ）からストレス対応性をチェックし、休養のアドバイスやリラクセス法の紹介を行う。
⑨ 体型チェック	体組成計測定による体重及び体脂肪率等全身の体組成データや四肢・体幹部の筋肉量や脂肪率等のバランスなどの測定により体型を評価し、改善のための運動や生活習慣等についてアドバイスする。
⑨ 脚の運動機能チェック	足の筋力や運動機能をパワー（力強さ）とスピード（すばやさ）、バランス（ふらつき）の3項目で評価し、フレイル予防のための運動や生活習慣改善等についてアドバイスする。

⑨ 「健康チェックの日」を設けて、この健康測定の周知と啓発を行う。（月 1 回程度）

(エ) 指導・監視等の業務

トレーニング・プール・バーデゾーンの利用安全確保の観点から各エリアに職員を配置し、指導監視業務を実施する。

(オ) ちびっこ室(託児室)の運営

健康スタジアム内にある「ちびっこ室(託児室)」に保育士を配置し、認可外保育施設としてスタジアム利用者の未就学児を預かり、子育て中の人にも安心して利用してもらえるよう配慮する。（有料：2時間 320円）

(カ) 健康相談（再掲）

健康スタジアム内で、医師（対象コースのみ）、保健師、看護師、栄養士、健康運動指導士等のスタッフが各コース事業の参加者に対し、健康や運動、生活習慣改善等の相談に応じる。

(キ) 医療費控除の証明

国際健康プラザは、厚生労働省の「温泉利用型健康増進施設」及び「指定運動療

法施設」の指定を受けており、医師の処方に基づき健康状態の改善を目的に健康スタジアムを利用した場合に医療費控除の対象となることから、該当者に対し証明書の発行を行う。

(3) 屋外健康づくり施設の管理

パークゴルフ場やじゃぶじゃぶ池等、6 ha を超える屋外施設を活用して、利用者が緑あふれる豊かな環境の中で楽しく健康づくりができるよう、その維持管理を行う。

(主な施設)

パークゴルフ場、健康遊歩道、アドベンチャーフィールド、じゃぶじゃぶ池、薬木の径、イベント広場、自然浴広場薬草園、ロックガーデン (ハーブ園)

(4) 利用者への対応

ア 公募型利用者モニター会議の開催

利用者からモニターを公募し、健康プラザの事業内容や施設運営方法等について幅広く意見を聞き、施設運営に反映する。

(利用者モニター 約 10 名、年 2 回開催)

イ ご意見・ご提案箱の設置

館内に「ご意見・ご提案箱」を常設し、利用者からの意見・要望等を聞き、施設運営の改善に反映していく。

(5) 利用促進の方策

ア 市町村と連携した利用促進

市町村と連携して「市町村の日」を設け、県内全域からの利用促進を図る。また、スタッフが市町村に出向いて講演や運動指導等を行い、連携事業を推進するとともに PR を行う。

イ 送迎バスの運営

県内全域からの幅広い利用を図るため、老人クラブ、町内会、児童クラブ等の団体 (20 名以上) に対して、バスでの無料送迎を行う。

ウ PR 事業やイベント等の実施

健康プラザの活動内容を広く県民に知ってもらい、施設を楽しく利用してもらうため、健康に関する各種イベントの開催や健康スタジアム利用割引券の配布を行う。

(ア) 開館記念イベント

開館記念サービス券の配布

(イ) 夏期屋外プール OPEN イベント

お子様向けサービス

(ウ) 敬老の日イベント

60 歳以上の利用者とその家族の利用半額サービス

(エ) 年末年始イベント

新春利用サービス券の配布や、地元連絡協議会と連携して実施する「新春もちつき会」の開催

(オ) 講演会や講座受講者等への引換券の配付

健康医学講演会や健康講話、リラックス体験・推進事業等に参加された方に引換券を発行し、3 枚集めた方に健康スタジアム利用割引券を進呈することで、参加増を図るとともに施設の体験利用を促し、運動実践のきっかけ作りとする。

(6) 地域等との連携

ア 地元等との連携

健康プラザの周辺地域との連携を密にし、施設の円滑な運営を図るため、富山県国際健康プラザ地元連絡協議会を開催し、地元関係者と協議する。(年2回開催)

イ とやま健康パーク友の会との連携

健康プラザ利用者のための会員組織「とやま健康パーク友の会」を運営し、健康プラザの利用助成や健康づくりイベントの開催等プラザ利用促進のための事業を実施する。

また、友の会が令和3年度から新たに団体会員向け特典を設定することから、より連携を強化する。

ウ イタイイタイ病資料館との連携

イタイイタイ病資料館と連携し、資料館の見学と健康プラザ利用(ミニ講話、健康づくり体験等)をセットにしたコースをコロナの収束状況に応じて団体向けに実施する。

エ 健康増進センターとの連携

健康増進センターで実施するドック健診や集団検診の受診者を対象に、健康プラザの利用割引制度を実施する。

また、健康増進センターと健康プラザを一体的に活用して、より良い特定保健指導事業の運営ができるよう、特定保健指導受診者に運動の場を提供するため、複数回利用できる割引制度を新たに設定し、両施設の連携を強化する。

オ その他団体等との連携

富山県健康増進施設連絡協議会加入の各施設と連携し、事業のPRを実施する。また、県内プロスポーツチーム「カタールレ富山」等とイベント等において連携する。

2 自主事業

(1) 県等委託事業の受託

地方職員共済組合、警察職員共済組合等が福利厚生事業として実施するヘルスアップスポーツセミナー等を受託し、職場の健康づくり活動を支援する。

(2) 特定保健指導事業

健康プラザの特徴を活かして厚生労働省の標準的な保健指導プログラムに基づき、積極的な運動実践ができるよう指導する。

動機付け支援コース(1日コース)、積極的支援コース(3~6ヵ月コース)

①(3) 屋外での健康づくりイベント

芝生広場を活用し、ヨガ体験会等を友の会と連携して実施する。

(4) 教室事業

健康づくりを各方面から支援するため、運動系・文化系の各教室を開催する。講師は公募方式とし、健康プラザが会場を提供して県民参加型事業として実施する。

(5) 特別有料プログラムの実施

更なるレベルアップを図りたい継続利用者等を対象に、中・上級者向けのやや運動強度の強いプログラムを有料で実施する。

(6) 介護予防指導員養成研修会

県内の地域包括支援センター職員等を対象に、介護予防に役立つ運動機能向上に関する知識習得と技術スキル向上を図るために「富山県介護予防指導者養成研修会」

及び「富山県介護予防指導者実務(フォローアップ)研修会」を開催する。(年各2回開催)

(7) 健康づくり講師等の派遣事業

健康プラザ職員(保健師、健康運動指導士等)が、市町村、事業場や老人クラブ・地域包括支援センター等の要望に応じ、施設利用の際、あるいは各地域へ出向き、健康づくりや介護予防に関する講話や実技指導を行う。

第2 富山県立イタイイタイ病資料館事業

1 イタイイタイ病資料館事業（指定管理事業）

イタイイタイ病に関する貴重な資料や教訓を後世に継承するため、県が企画立案を行い決定した事業内容に基づき、県と十分連携を図りながら事業を実施する。

(1) 資料継承事業に関する業務

県の指示に基づき、収蔵資料の保存管理、新規収集資料の分類、収集資料のデータベースの更新等を行う。

また、収蔵資料を調査し、既に県で入力済の各データの加除修正を行う。

(2) 教育啓発事業に関する業務

県の指示に基づき、団体利用者の予約受付、小中学校等に対する学習支援、サテライト啓発業務等を行う。

(3) 情報発信事業に関する業務

県の指示に基づき、ホームページの更新、メールマガジンによる情報提供、みんなの声コーナーのモニター表示管理業務等を行う。

(4) 健康プラザとの連携事業

ア 資料館の見学と健康プラザ利用をセットとしたコースの実施

新型コロナウイルス感染症対策として当分の間休止するが、コロナの収束状況に応じて、資料館に校外学習等で訪れる小中学生や団体利用者等を対象に、健康プラザと連携して、健康づくりの大切さについても学んでもらう事業を実施する。

内 容	時 間	場 所
イタイイタイ病資料館見学	60分	資料館
・運動実技（ストレッチ体操、筋力トレーニング、エアロビクス等） ・プロジェクトアドベンチャー講座・リラックス体験 等	30分	健康プラザ 健康スタジアム 研修室 屋外健康づくり施設

イ 健康医学講演会・健康講話の開催

健康プラザで一般県民を対象に開催している健康医学講演会・健康講話において、環境・イタイイタイ病等に関する内容をテーマとして取り上げて実施する。

2 団体送迎事業（自主事業）

団体利用等を促すため、県から委託を受けて小学校等の送迎を実施するとともに、引率教員及び児童等にアンケートを行い、見学後の意見、感想等を取りまとめる。

第3 健康増進センター事業

1 健康診断事業

(1) 施設内健診事業

ア 人間ドック事業

令和3年度の人間ドックについては、人間ドック学会が推奨する検査項目をもとに行うと伴に、膵疾患マーカー、脳梗塞・心筋梗塞発症リスク検査の2検査を新規オプションとして追加するなど充実を図る。

健診計画人数については、コロナ禍による減少及び事業所、健康保険組合等の動向を踏まえ、下表のとおり総合健診コースを5,100人、協会けんぽコースを8,900人とする。

また、健診日は、平日に加え、月に1度の土曜日健診(4月～12月)を行う。さらにレディースデイ(金曜日)や脳検査枠を確保するなど引き続き受診者ニーズに応えた利便性や精度の高い健診を推進し、受診者の確保に努める。

イ 定期健康診断事業

保険者及び事業所の要望に応じて、施設内で実施してきた「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく特定健康診査及び「労働安全衛生法」に基づく健康診断・検査については、人間ドック事業と同様、コロナ禍による減少及び受診者の動向や診断項目の取扱いの変更などを踏まえ、健診計画人数は、下表のとおり5,700人とする。

ウ 保険診療事業

保険診療は、健康診断の結果、精密検査が必要とされた利用者をフォローするため、希望者に健康診断後の精密検査を行うもので、令和3年度の診療計画人数は、コロナ禍の現状を踏まえ800人とする。

<令和3年度 健診計画>

(単位：人)

区 分	令和3年度計画 (健診日数：245日)		令和2年度計画 (健診日数：243日)		比較増減 (健診日数：2日)	
	年 間	1日当り	年 間	1日当り	年 間	1日当り
総合健診コース	5,100	20.8	5,150	21.2	△50	△0.4
協会けんぽコース	8,900	36.3	9,000	37.0	△100	△0.7
定期健康診断	5,700	23.3	5,800	23.9	△100	△0.6
保険診療	800	3.3	850	3.5	△50	△0.2
合 計	20,500	83.7	20,800	84.9	△300	△1.2

(2) 集団検診事業

地域や職場における検診車によるがん検診を中心とした集団検診については、人口の少ない地域での検診や休日の検診、子宮がん、乳がん検診の同時実施など、多様な県民ニーズに応えるとともに、精度の高い検診を実施し、がん検診受診率の向上を図ることにより、がんの早期発見に努める。

令和3年度の各部門別検診計画人数については、コロナ禍による減少及び令和元～2年度の受診者の動向や厚生労働省の指針などを踏まえて、下表のとおり全体で222,400人とする。

なお、検診車の配車計画については、市町村等の協力により、検診会場の集約化や日数の見直し、胃胸部併用X線デジタル検診車（かもしか号）の活用などで一層の減車に努め、より効率的で効果的な配車を行う。

<令和3年度 各部門別検診計画>

(単位：人、台)

区 分		令和3年度計画		令和2年度計画		比較増減	
		年間検診 人 数	検 診 車 稼働台数	年間検診 人 数	検 診 車 稼働台数	年間検診 人 数	検 診 車 稼働台数
胃がん検診		16,500	680	21,500	780	△5,000	
子宮がん検診		35,000	395	37,300	485	△2,300	
乳がん検診		23,200	395	25,000	485	△1,800	
肺 が ん 検 診	X線撮影	46,000	481	48,110	345	△2,110	
	へりカルCT	950	-	940	-	10	
	喀痰検査	950	-	950	-	0	
大腸がん検診		13,000	-	20,000	-	△7,000	
循環器検診		77,000	-	86,000	-	△9,000	
特定保健指導		800	-	800	-	0	
結核検診		8,000	84	8,800	178	△800	
骨粗鬆症検診		1,000	-	1,000	-	0	
合 計		222,400	-	250,400	-	△28,000	

注：高山市等岐阜県内の検診人数、検診車稼働台数は後述の検診計画による。

2 がん対策普及調査事業

(1) 普及啓発事業

がん検診等のパンフレットやポスターの配布等を行い、がん予防に関する正しい知識の高揚と早期発見、早期治療の意識啓発と普及を図る。

(2) がん対策基金事業

富山県がん対策基金の運用益により、がん予防の普及啓発やがん予防に関わる職員の資質向上のため、次の事業を実施する。

ア がん征圧月間（9月1日から9月30日まで）におけるキャンペーン

- ・がん予防健康展の開催
- ・新聞広告(県内3社)
- ・懸垂幕の掲示

イ 世界禁煙デー（5月31日）のキャンペーン

世界禁煙デー等に喫煙による健康への影響や禁煙への関心を高めるPRを実施する。

ウ 富山がん検診普及啓発キャンペーン

10月のがん検診普及月間に展開されている富山がん検診普及啓発キャンペーンにあわせ、乳がん等のがん予防と早期発見、早期治療の普及啓発を図る。

エ 講演会等の開催

検診従事者を対象とし、がん検診の状況や精度管理などに関する講演会・研究会を開催する。

オ 研修会等参加の助成

がん検診に従事する保健師、看護師など、医療技術者の研修会等への派遣に対し助成する。

カ リレーフォーライフジャパン富山の開催

がん患者の皆さんや、その家族を支援し、地域全体で「がん」と向き合い、がん征圧を目指して、タスキを歩いてつなぐイベントを開催する。

3 複十字シール募金事業

結核予防運動を推進するため、県、市町村、婦人会等各種団体の協力を得て複十字シール募金活動を行う。

(1) 複十字シール運動の実施

結核に対する知識の啓発と予防意識の高揚を図るとともに、結核予防事業を行うための募金活動を展開する。

- ・実施時期 令和3年8月1日から12月31日まで
- ・募金目標額 2,400千円

(2) 結核予防週間の啓発

結核予防週間（9月24日から9月30日まで）において、街頭放送やポスターの配布等を行い、結核に対する関心と予防思想の普及啓発を図る。

4 高山市等岐阜県内の集団検診事業

本事業は、収益事業として位置付けられ、従来富山県内で実施している集団検診事業に影響しない範囲で行ってきている。

令和3年度の検診計画人数については、コロナ禍による減少及び令和元年～2度の受診者の動向を踏まえ、また、新たに飛騨市の検診事業を受託することから下表のとおり子宮がん検診、乳がん検診ともに7,300人、骨粗鬆症検診を950人として実施する。

<令和3度 高山市等検診計画>

(単位：人、台)

区 分	令和3度計画		令和2度計画		比較増減	
	年間検診 人 数	検 診 車 稼働台数	年間検診 人 数	検 診 車 稼働台数	年間検診 人 数	検 診 車 稼働台数
子宮がん検診	7,300	127	6,500	105	800	22
乳がん検診	7,300	127	6,500	105	800	22
骨粗鬆症検診	950	30	850	20	100	10
合 計	15,550	-	13,850	-	1,700	-